

給与の状況

(1) 介護保険施設

	介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設 (病院・療養病床等60%以上)		
	常勤職員1人 当たり給与月 額	非常勤職員1 人当たり給与 月額	非常勤職員1 人当たり給与 月額(常勤換 算後)	常勤職員1人 当たり給与月 額	非常勤職員1 人当たり給与 月額	非常勤職員1 人当たり給与 月額(常勤換 算後)	常勤職員1人 当たり給与月 額	非常勤職員1 人当たり給与 月額	非常勤職員1 人当たり給与 月額(常勤換 算後)
管理者	462,000	-	-	937,000	-	-	1,724,000	-	-
医師	-	173,000	1,125,000	904,000	271,000	1,123,000	1,118,000	187,000	1,101,000
薬剤師	-	-	-	317,000	110,000	350,000	354,000	-	-
看護師	283,000	110,000	224,000	313,000	132,000	221,000	288,000	110,000	213,000
准看護師	251,000	109,000	181,000	246,000	103,000	175,000	254,000	115,000	192,000
介護福祉士	239,000	100,000	152,000	206,000	90,000	140,000	200,000	-	-
その他の介護職員	207,000	90,000	149,000	183,000	84,000	136,000	174,000	90,000	151,000
生活相談員(社会福祉士)	298,000	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の生活相談員	284,000	-	-	-	-	-	-	-	-
支援相談員	-	-	-	247,000	-	-	259,000	-	-
管理栄養士	252,000	-	-	231,000	-	-	235,000	-	-
栄養士	220,000	-	-	192,000	-	-	193,000	-	-
調理員	205,000	81,000	145,000	171,000	78,000	140,000	171,000	72,000	127,000
理学療法士	-	-	-	334,000	136,000	481,000	305,000	-	-
作業療法士	-	-	-	285,000	113,000	368,000	265,000	-	-
	給与費に占める割合			給与費に占める割合			給与費に占める割合		
月額給与	68.7%			72.3%			74.0%		
賞与(年間支給額の1/12の額)	19.3%			15.8%			13.8%		
退職給与金(年間支出額の1/12の額)	2.6%			2.3%			2.8%		
法定福利費(事業主負担・1月分)	9.4%			9.6%			9.4%		
1施設あたり定員数(病床数)	67.4			87.6			70.3		

※看護師、准看護師、介護福祉士、その他の介護職員は、主として施設本体に従事する者の平均給与(月額)である。それ以外の職種については、併設の事業所の業務に従事する者を含む平均給与(月額)である。

※給与(月額)には、扶養手当、時間外勤務手当、夜勤手当、通勤手当などを含み、賞与、退職給与金、法定福利費(事業者負担分)は含まない額である。

※介護療養型医療施設(病院・療養病床等60%以上)とは、療養病床、介護力強化病棟、老人性痴呆疾患療養病棟の病床の合計が全病床に占める割合が60%以上の病院である。

※給与(月額)、賞与、退職給与金、法定福利費は、当該施設及び当該施設に併設する事業所の従事者に支払われた額である。

※退職給与金とは、社会福祉施設退職手当等職員共済、その他の共済制度の事業主負担の掛け金、退職給与引当金繰入、施設側が付加した退職金の額である。

出典：平成14年介護事業経営実態調査結果(平成14年10月)

(2) 居宅サービス事業所

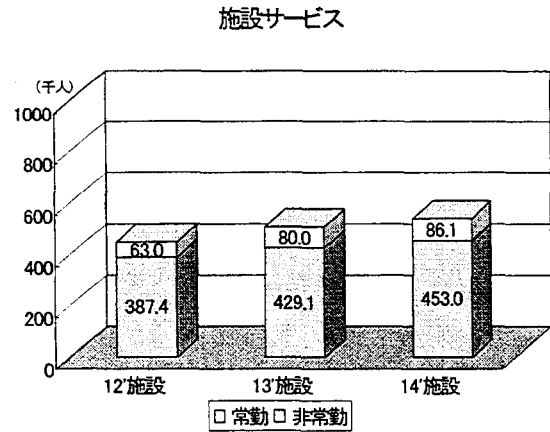
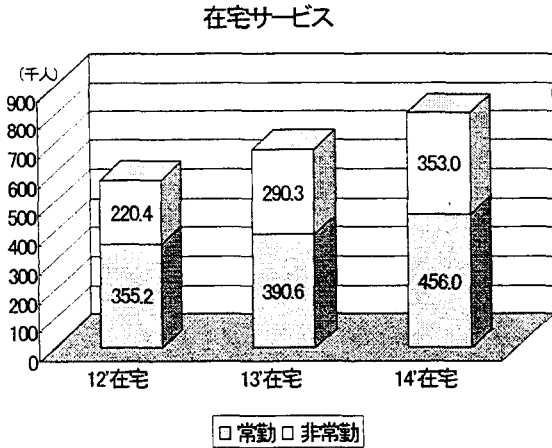
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	通所介護	通所リハビリ テーション	短期入所生活 介護	特定施設入所 者生活介護 (有料老人 ホーム)	痴呆対応型共 同生活介護	居宅介護支援
常勤職員1人当たり給与(月額)									
看護師	-	-	304,000	251,000	280,000	248,000	366,000	-	-
准看護師	233,000	199,000	238,000	201,000	216,000	121,000	287,000	-	-
介護福祉士	230,000	221,000	-	229,000	205,000	144,000	244,000	204,000	-
その他の介護職員	200,000	182,000	-	194,000	180,000	153,000	207,000	178,000	-
介護支援専門員	-	-	-	-	-	-	-	-	265,000
非常勤職員1人当たり給与(月額)									
看護師	-	75,000	126,000	91,000	116,000	-	112,000	-	-
准看護師	-	-	117,000	100,000	102,000	-	108,000	-	-
介護福祉士	81,000	-	-	100,000	-	-	106,000	-	-
その他の介護職員	65,000	77,000	-	80,000	95,000	79,000	93,000	85,000	-
介護支援専門員	-	-	-	-	-	-	-	-	121,000
非常勤職員1人当たり給与(月額) (常勤換算後)									
看護師	-	173,000	263,000	199,000	212,000	-	244,000	-	-
准看護師	-	-	225,000	184,000	190,000	-	227,000	-	-
介護福祉士	171,000	-	-	156,000	-	-	177,000	-	-
その他の介護職員	177,000	150,000	-	134,000	166,000	126,000	155,000	141,000	-
介護支援専門員	-	-	-	-	-	-	-	-	212,000

※ 主として当該サービスに従事する者の平均給与(月額)である。

出典：平成14年介護事業経営実態調査結果(平成14年10月)

## サービス従事者数の推移

○ サービス従業者数も増加しており、3年間で約32万人（約31%）の増。



○ 平成12年度

	常勤	非常勤	合計
訪問介護	46,115	131,794	177,909
訪問入浴介護	9,480	6,803	16,283
訪問看護ステーション	15,820	13,360	29,180
通所介護	65,363	34,786	100,149
通所リハビリテーション	49,151		49,151
短期入所生活介護	111,260	24,945	136,205
痴呆対応型共同生活介護	3,921	1,795	5,716
福祉用具貸与	10,349	923	11,272
居宅介護支援	43,698	5,955	49,653
在宅サービス小計	355,157	220,361	575,518
特別養護老人ホーム	158,536	36,356	194,892
介護老人保健施設	132,916	18,445	151,361
介護療養型医療施設	95,941	8,150	104,091
施設サービス小計	387,393	62,951	450,344
総計	742,550	283,312	1,025,862

○ 平成14年度

	常勤	非常勤	合計
訪問介護	63,283	209,128	272,411
訪問入浴介護	10,778	10,023	20,801
訪問看護ステーション	19,827	14,048	33,875
通所介護	89,038	57,428	146,466
通所リハビリテーション	51,158	14,353	65,511
短期入所生活介護	119,059	26,831	145,890
痴呆対応型共同生活介護	16,141	6,800	22,941
福祉用具貸与	16,812	2,235	19,047
居宅介護支援	69,923	12,199	82,122
在宅サービス小計	456,019	353,045	809,064
特別養護老人ホーム	184,041	46,886	230,927
介護老人保健施設	138,722	19,841	158,563
介護療養型医療施設	130,256	19,394	149,650
施設サービス小計	453,019	86,121	539,140
総計	909,038	439,166	1,348,204

介護保険分野における従業者数の将来推計  
 (530万人雇用創出プログラム関係)

○ 推計の方法

保険給付額の伸びと従業員数の伸びの比を実績から計算し、この比が一定であることを前提に、保険給付額が「社会保障の給付と負担の見通し(平成14年5月)」に基づき増加するものとして推計。

○ 将来推計

	2000年度 (実績)	2001年度 (実績)	2005年度 (推計)	2007年度 (推計)
給付額			(給付と負担の見通し)	
在宅	1.2兆円	1.6兆円	2.7兆円	3.3兆円
増加率			(122%)	(173%)
施設	2.3兆円	2.5兆円	3.0兆円	3.2兆円
増加率			(27%)	(36%)
従業員数	103万人	118万人	159万人	181万人
在宅	58万人	68万人	96万人	112万人
施設	45万人	50万人	63万人	69万人
増加数	—	15万人	56万人	78万人

※ 保険給付額の伸びと従業員数の伸びの関係

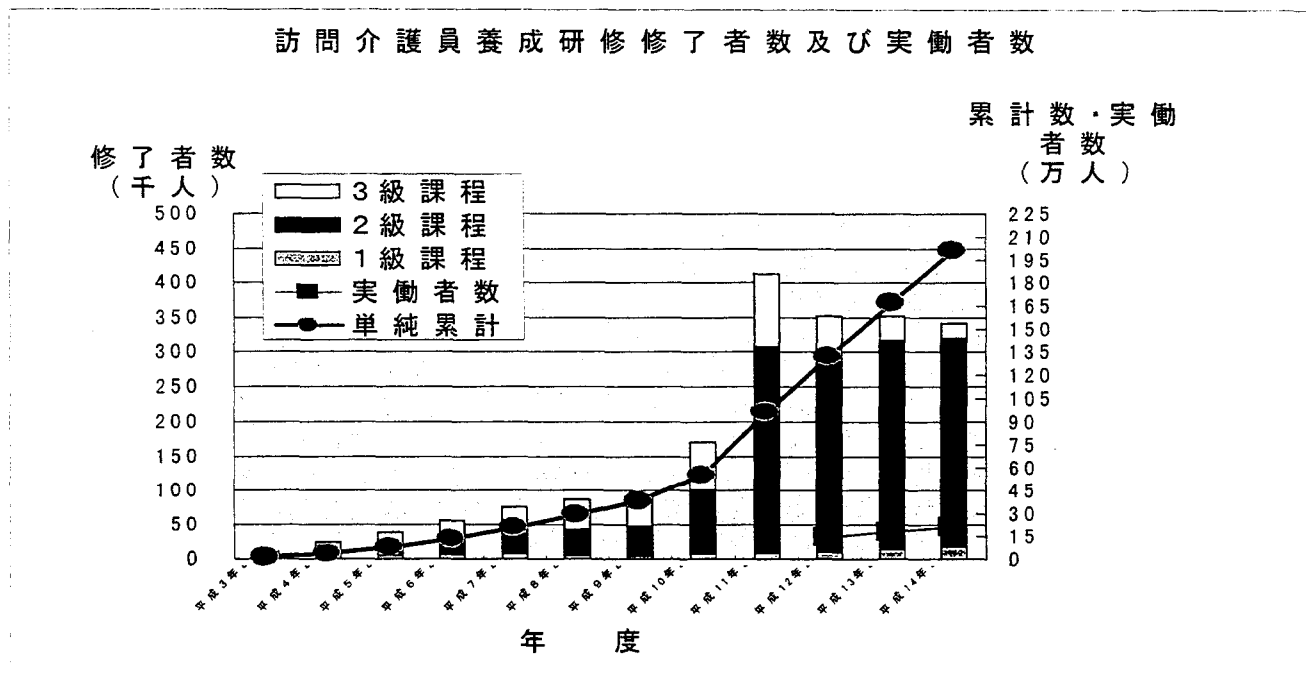
給付費が1%伸びる当たり、

- ・ 在宅サービスの従業員数は、約0.5%
- ・ 施設サービスの従業員数は、約1.5%増加する

## 訪問介護員の養成数・実働者数

- 訪問介護員は養成数が増えており、累積で約201万人養成しているが、実際に従事しているのは、21万人と1割程度である。
- 実働者数の8割は非常勤。また、職種等で見ると、総数、常勤換算ともに2級ヘルパーが中心で、介護福祉士の割合は常勤換算で2割弱となっている。

### 1. 訪問介護員の養成研修終了者数（年度別・累計）と実働者数



- ※ 訪問介護員の養成研修終了者数（年度別・累計）は、厚生労働省老健課調べ。なお、各養成課程欄の数値は、1人の者について、年度をおって養成課程昇進(レベルアップ)を行っている場合には重複して計上される。
- ※ 訪問介護員の実働者数は、介護サービス事業所・施設調査による。

### 2. 従業者数（勤務形態別）

	総数	常勤換算	常勤専従	常勤兼務	非常勤
<b>総数</b>	<b>263,781</b>	<b>112,920</b>	<b>45,549</b>	<b>11,284</b>	<b>206,948</b>
介護福祉士（再掲）	26,208	19,126	14,738	3,527	7,943
1級ヘルパー（再掲）	17,885	11,345	7,831	1,478	8,576
2級ヘルパー（再掲）	187,109	72,622	20,972	5,143	160,994
3級ヘルパー（再掲）	6,552	1,411	234	74	6,244
その他	26,027	5,257	1,774	1,062	23,191

注：その他には看護師、准看護師、職種不詳が含まれる。

（平成14年度介護サービス施設・事業所調査）

### 3. 訪問介護員の養成課程

課程・総時間数	形態	目的
1級 計：230H	講義：84H 演習：62H 実習：84H	2級課程において修得した知識及び技術を深めるとともに、主任訪問介護員が行う業務に関する知識及び技能を修得すること。
2級 計：130H	講義：58H 演習：42H 実習：30H	訪問介護員が行う業務に関する知識及び技術を修得すること。
3級 計：50H	講義：25H 演習：17H 実習：8H	訪問介護員が行う業務に関する基礎的な知識及び技術を修得すること。

※1 1級は、2級課程を修了した者を対象とする。

※2 指定基準上、事業所には、サービス提供責任者として1級課程の研修終了者（経過措置として、2級で3年の実務経験を有する者を含む。）の配置が義務付けられている。また、3級ヘルパーのサービス提供については、報酬上90%算定となっている。

#### （参考）介護福祉士の養成課程

総時間数	修業年限	形態	目的
計：1650H	2年以上	講義：630H 演習：480H 実習：540H	介護福祉士として必要な知識及び技能の修得

※ 上記は、高校卒業業者等が介護福祉士となるための課程であり、その他に大学等において厚生労働大臣の指定する科目を修めて卒業した者等を入学要件とする1年以上の課程もある。

※ 現在、介護福祉士については、その質の向上に関する検討を行っている。